

## 工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

行財政局  
産業振興局  
建設局  
都市計画総局  
区役所  
教育委員会事務局  
(独)神戸市外国語大学  
(財)神戸市都市整備公社

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	田	中	健	造
同	北	川	道	夫
同	大	井	としひろ	

地方自治法第199条第4項及び7項の規定に基づき実施した平成23年度第2期工事定期監査及び出資団体工事監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

## 目 次

1	監査の対象	4
2	監査の期間	4
3	監査の方法	4
4	主な監査項目	4
5	監査の結果	4
	(1) 設計	
	ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	5
	イ 保育所の階段の手すり	6
	ウ 学校プール設備の設計	7
	(2) 積算	
	ア 埋戻工の施工条件誤り	8
	イ 鋼矢板施工における積算基準書の見誤り	9
	ウ 盛土法面整形の条件選択誤り	10
	エ 表示装置等の採用単価の誤り	11
	オ 污水管基礎材の二重計上	12
	カ 仮設副部材の数量誤り	13
	キ 仮設鋼材材料費の二重計上	14
	ク 主要資材（鉄骨・鉄筋）の数量誤り①②③	15
	ケ 設計図と積算の相違	17
	コ 運搬・積込機械の選択誤り	18
	サ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定	19
	シ 共通費（機械工事）の違算①②③	20
	(3) 契約	
	ア 設計変更契約図書の不備	22
	イ 下請負人届の提出①②③	23
	(4) 施工	
	ア 防火区画の貫通処理	24
	イ 建設リサイクル法の事後届出	25
	ウ 運搬車両の過積載	26
	エ 産業廃棄物管理票の処理	27

オ	工事实績情報の登録の遅延	27
カ	工事の安全管理①②③④⑤	28
キ	安全訓練の実施①②	31
(5)	検 査	
ア	誤った履行検査	32
(6)	維持管理	
ア	消防点検の点検期間	33
6	意見・要望	
ア	施設管理者等への安全配慮（設計）①②	34
イ	防火戸の適切な管理（維持管理）	36
ウ	ステンレス製品の採用（設計）①②	37
エ	もたれ擁壁の採用（設計）	39
オ	再生砕石の活用（設計）	40
カ	コンクリートの日打設量（積算）	41
キ	強力吸引車の過積載（施工）	42
ク	パソコン調達の事務手続き（施工）	43
○	抽出状況表他	44

## 1 監査の対象

行財政局，産業振興局，建設局，都市計画総局，区役所，教育委員会事務局，(独)神戸市外国語大学，(財)神戸市都市整備公社における平成22年度及び平成23年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表，抽出工事は第2表のとおりである。

## 2 監査の期間

平成23年10月17日～平成24年3月19日

## 3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また3E（経済性，効率性，有効性）ならびに正確性，安全性，透明性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 4 主な監査項目

- |          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| (1) 計画   | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況                           |
| (2) 設計   | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用<br>設計図書の整備，設計の照査  |
| (3) 積算   | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，<br>積算の照査 |
| (4) 契約   | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容                    |
| (5) 施工   | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務                    |
| (6) 検査   | 検査関係書類                                      |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類                                    |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類                                    |

## 5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と確実な照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止などの面において，以下に述べる改善を要する事例が見受けられたので，適切，適正な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

## (1) 設 計

### ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置

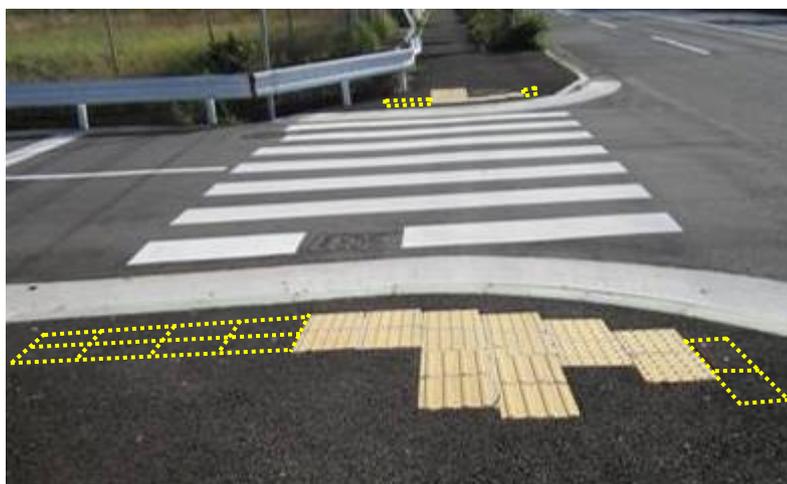
本工事は、須磨区での老朽化した汚水管の改良や取替えを行う工事である。道路を掘削して汚水管を取替えた後、掘削の影響範囲を含めて舗装、街渠及び視覚障がい者誘導用ブロックを復旧していた。

「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」によれば、道路のバリアフリー化を積極的に推進するため、道路管理者以外の事業者が実施する事業であっても同マニュアルを適用することとしている。

しかし、本工事では交差点において視覚障がい者誘導用ブロックを復旧する際に、既設の設置幅のおおりに設置したため、同マニュアルに適合していなかった。

バリアフリー化の趣旨を十分理解し設計・施工すべきである。

(事例)



歩道の通行可能幅まで視覚障がい者誘導用ブロックを設置すべき

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.17 東落合地区他汚水管改良工事]

(請負金額 67,206 千円)

## イ 保育所の階段の手すり

本工事は、須磨区における保育所の建設工事である。

施設計画では、建物の1階で0歳～1歳児、2・3階で2歳～5歳児を保育することとしている。このため、2・3階で保育を受ける幼児は、主に階段を利用して保育室まで行く必要があり、その階段は幼児等の対面の昇降に対応するため両側に2段手すりを設置している。

しかし、本工事では1階から上階に行く階段の片方において踏み面3段分の手すりがなく、この部分で幼児等が手すりを使うことができない設計となっていた。

幼児の身体特性と主動線を考慮し適切に設計すべきである。

(事例)



2・3階にあがる階段（踏み面3段分の手すりが無い）



(参考) 手すりを使って2階にあがる幼児とその母親

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.55 須磨保育所建設工事]

(請負金額 347,685千円)

## ウ 学校プール設備の設計

本工事は、長田区における小学校校舎改築に伴う機械設備工事である。

プールの設計は、プール躯体に関しては建築設計担当課が行い、ろ過機設備・排水設備などに関しては躯体図面及び仕様をもとにして機械設備設計担当課が行っている。

しかし、本工事では機械設備設計において建築設計図面及び仕様の確認を怠ったため以下の不具合が生じていた。

建築設計図面及び仕様を十分に確認し設計すべきである。

(事例)

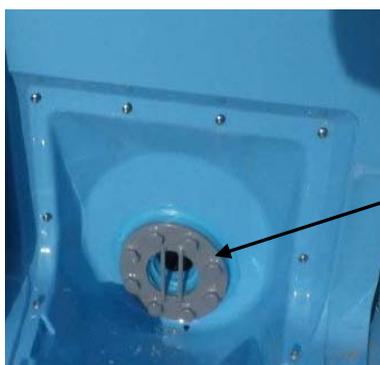
- 1) プール用シャワー設備を建築工事として設計し発注しているにもかかわらず、機械設備設計でも設計し発注していた。



プール用シャワー設備

建築工事で施工

- 2) 建築設計ではろ過設備と排水設備の機能をあわせもった配管金物を用いていたにもかかわらず、機械設備設計ではそれぞれの設備の専用の配管金物があるとして設計し発注していた。



配管金物

ろ過・排水機能をあわせもった配管金物を採用しているため、配管の一部が不要となるなど設計の見直しが必要である

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.73 丸山小学校校舎改築他機械設備工事]

(請負金額 114,922 千円)

## (2) 積算

### ア 埋戻工の施工条件誤り

本工事は、下水処理場間ネットワーク化における垂水処理場の拡張工事であり、建物躯体築造のために基礎底面まで掘削し躯体のコンクリートを施工したのち土砂を段階的に埋戻していた。

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、土工における埋戻工は埋戻幅により4種類の条件に区分されており、選択する条件により使用する機械と施工効率が違うため、積算単価が異なっている。

しかし、本工事では2段目以降の埋戻幅を「最小埋戻幅 $\geq 4\text{m}$ 」とすべきところを1段目と同様に「最大埋戻幅 $\geq 4\text{m}$ 」としていたため過大となっていた。

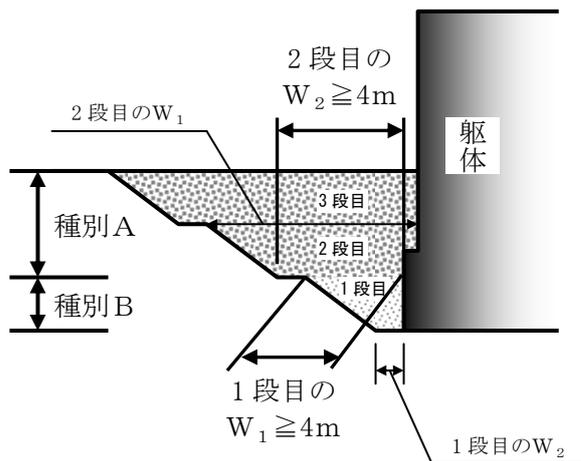
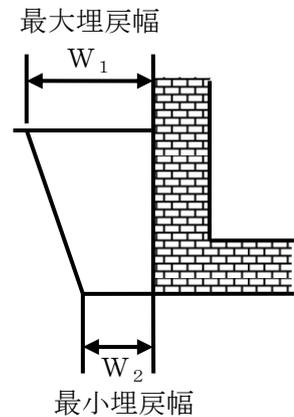
現場の施工条件を把握し適切に積算すべきである。

(事例)

埋戻幅の区分条件と使用機械

埋戻種別	埋戻幅	締固め機械	適用
A	最小埋戻幅 $W_2 \geq 4\text{m}$	ブルドーザ	○
B	最大埋戻幅 $W_1 \geq 4\text{m}$	振動ローラ タンパ	×
C	$1\text{m} \leq \text{最大埋戻幅 } W_1 < 4\text{m}$	振動ローラ タンパ	
D	最大埋戻幅 $W_1 < 1\text{m}$	タンパ	

(○：採用すべき種別，×：誤って採用した種別)



適用すべきであった埋戻種別



2段目以降の施工状況 (ブルドーザ使用)

(建設局下水道河川部工務課)

(建設局西水環境センター管理課)

[No.10 垂水処理場東ろ過棟他築造工事(土木・建築)]

(請負金額 1,281,315千円)

## イ 鋼矢板施工における積算基準書の見誤り

本工事は、長田区において既設の雨水幹線を集約する遮集幹線を推進工法で築造する工事である。

推進工法では発進箇所と到達箇所に立坑を掘削する必要があり、立坑には鋼矢板による土留めを施していた。工事箇所は転石の多い土質であったため、積算は硬質地盤にも対応できる「国土交通省土木工事標準積算基準書」の鋼矢板の油圧圧入引抜工を準用していた。

しかし、本工事ではこの工法の積算にあたって、圧入長に対する1日当たり施工数量を示す歩掛表の欄を1ランク見誤ったために、過小となっていた。

積算基準書をよく確認し適切に積算すべきである。

(事例)

日当り施工枚数 (枚/日)

圧入長	4m 以下	6m 以下	9m 以下	12m 以下	15m 以下	19m 以下	23m 以下
鋼矢板の型式 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型	19	13	9	7	5	4	4

(積算で選択) (これを適用すべき)

本工事の鋼矢板圧入長 : 13.4m



鋼矢板の建込み状況

(建設局下水道河川部工務課)

[No.24 南駒栄遮集幹線築造工事(その2)]

(請負金額 420,609千円)

## ウ 盛土法面整形の条件選択誤り

本工事は、垂水区の下水処理場において処理水冷却用の修景池を設けるために行う大規模な造成工事であり、堤体を仕上げるために法面を整形している。

盛土では、雨水の浸食等に対して法面を安定させるため土羽を整形する場合と土羽整形に併せて法面保護工を同時に施工する場合があります、本工事では盛土と同一材料により土羽を整形していた。

しかし、本工事の積算では盛土と土羽が同一材料である場合は機械による「削り取り整形」とすべきところ、条件選択を誤り「築立整形」としていたため過大となっていた。

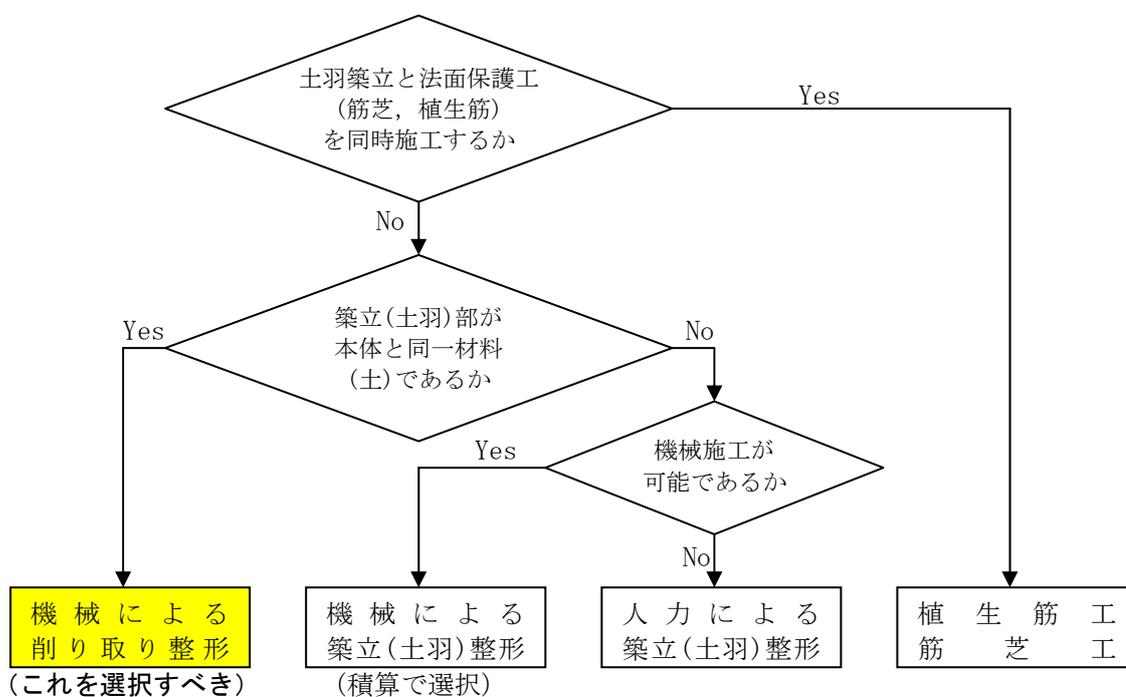
現場の施工条件を把握し適切に積算すべきである。

(事例)



盛土法面整形の状況

盛土法面整形工の工法選定フロー



(建設局西水環境センター管理課)

[No.11 垂水処理場場内整備工事(その3)]

(請負金額 257,040 千円)

## エ 表示装置等の採用単価の誤り

本工事は、長田区における中学校の耐震補強他電気設備工事である。

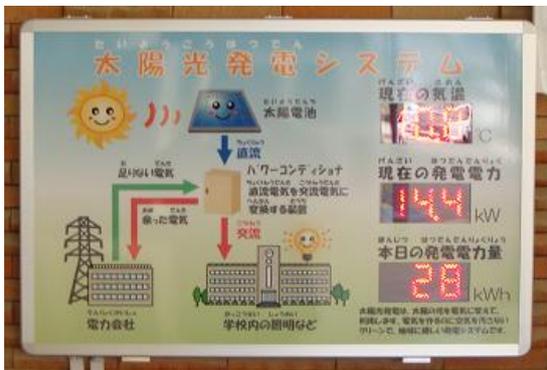
工事担当課では、太陽光発電システムの「表示装置」「計測装置」「日射計」「気温計」の4品目（以下、「表示装置等」という。）の単価について、あらかじめメーカーから調査価格を徴集し、調査価格をもとに共通単価を定めていた。

しかし、本工事では表示装置等の単価を共通単価ではなく、誤って調査価格のまま採用したため過大となっていた。

採用単価について十分確認し適切に積算すべきである。

### ※調査価格

メーカーや専門工事業者から市場価格を調査するために徴集した価格  
(参考)



表示装置



計測装置



日射計



気温計

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.78 高取台中学校耐震補強他電気設備工事]

(請負金額 32,669千円)

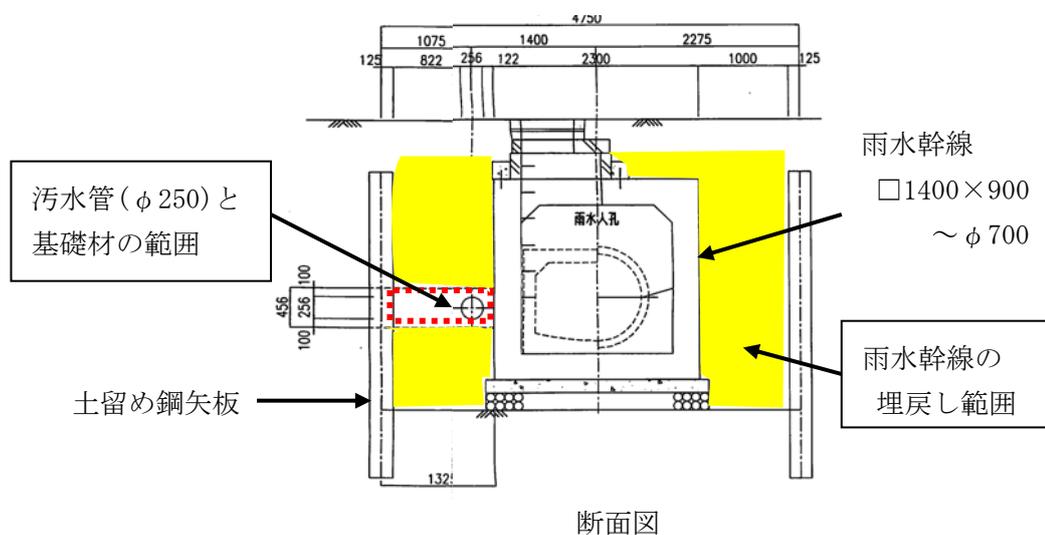
## オ 汚水管基礎材の二重計上

本工事は、兵庫区遠矢浜地区に雨水幹線を築造し、併せて汚水管も布設する工事である。汚水管は雨水幹線を施工するための土留め工の中に雨水幹線と平行して布設することとしている。

しかし、本工事では雨水幹線の埋戻材の計上にあたって、汚水管周りの基礎材（共に再生砕石）を控除していなかったため二重計上となっていた。また、基礎材の投入条件を「機械投入」とすべきところ「人力投入」としていたため、過大となっていた。

現場の施工条件を十分把握し、積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(事例)



(建設局下水道河川部工務課)

[No.23 遠矢浜雨水幹線他築造工事(その5)]

(請負金額 313,320 千円)

## カ 仮設副部材の数量誤り

本工事は、北区の武庫川水系の普通河川の改修工事である。本工事箇所は両側に民家があるため、幅の余地がないことから、ボックスカルバートによって流下能力を高めることとしている。

ボックスカルバートの据付のためには、鋼矢板・H型鋼・副部材などの仮設材で土留めを先行施工する必要がある。「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、副部材の数量は主部材（切梁、腹起し等、本工事ではH型鋼）の数量に一定率を乗じて計上することとしている。

しかし、本工事ではH型鋼だけでなく鋼矢板も主部材としていたために、副部材の数量が過大となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(事例)

副部材数量の算出

副部材A：隅部ピース、ジャッキ等 = 主部材質量 × 22%

副部材B：ボルト、ナット等 = 主部材質量 × 4%



仮設土留めの状況

(建設局北建設事務所)

[No.31 数合谷川改修工事]

(請負金額 44,992 千円)

## キ 仮設鋼材材料費の二重計上

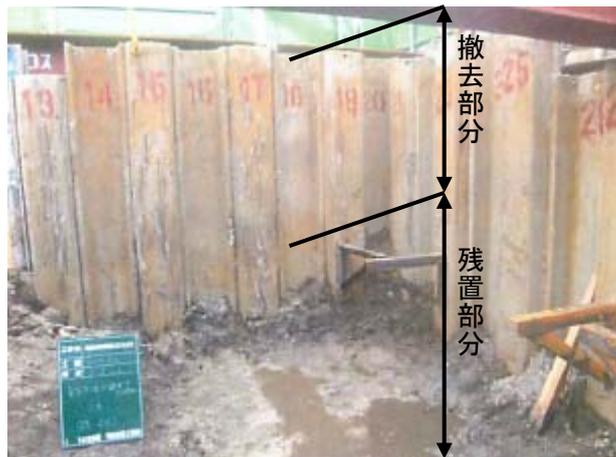
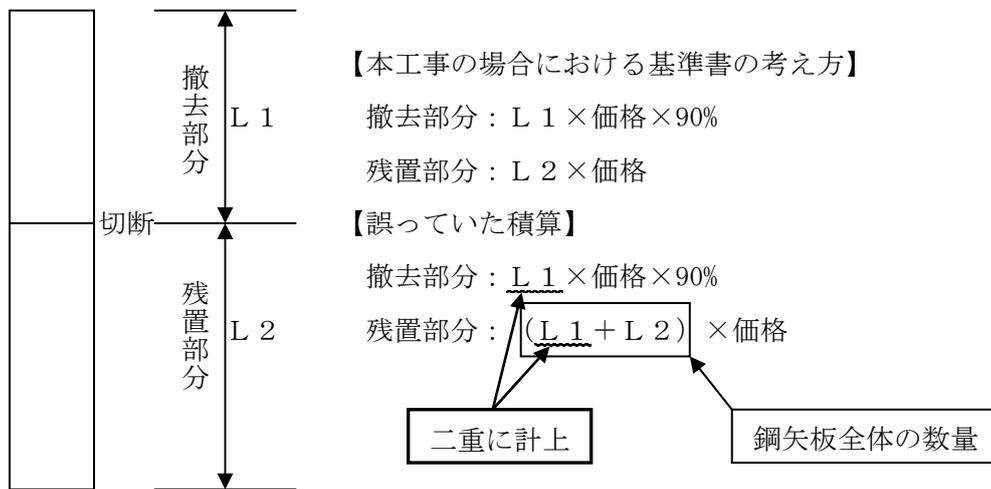
本工事は、灘区の老朽化した雨水幹線の耐震化等のため、新たにボックスカルバート等を築造する工事である。

雨水幹線の築造にあたっては、鋼矢板での土留めを施工していた。この鋼矢板について、当初は全て引き抜くこととしていたが、現場の地下埋設物の状況から切断して一部を引き抜かず現場に残置することとした。この場合の積算方法として「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、切断して撤去する部分と残置する部分では計上方法が異なっている。

しかし、本工事では撤去部分と残置部分をそれぞれ計上すべきところ、残置部分の数量を鋼矢板全体の数量としたため二重計上となっていた。

詳細な照査を行い適切に積算すべきである。

(事例)



鋼矢板設置状況

(建設局東水環境センター)

[No.22 高羽雨水幹線築造工事(その2)]

(請負金額 206,150千円)

## ク 主要資材（鉄骨・鉄筋）の数量誤り

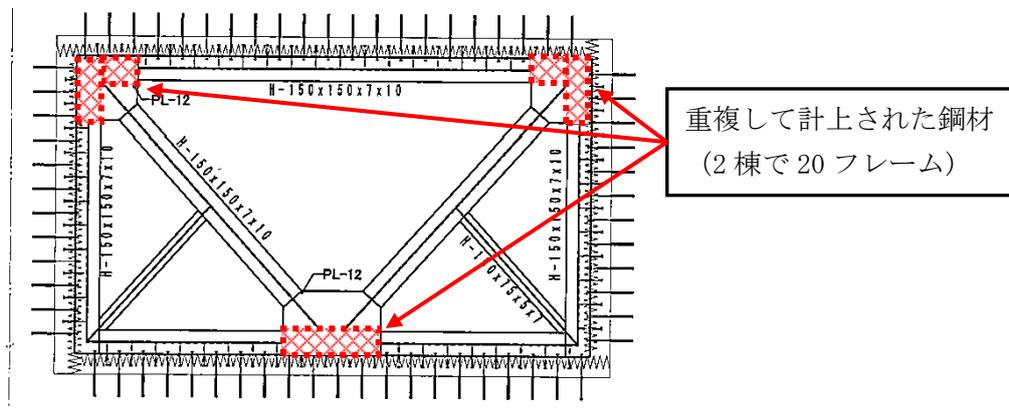
建築工事に係る工事費の算出においては、鉄骨、鉄筋、コンクリートなどその工事に必要な主要資材の数量をもとめ、これに単価をかけて積算する作業を行う。この数量の算出は、設計図面をもとに「建築数量積算基準」により算出することとしている。

しかし、以下の工事では設計図面から正確に主要資材の数量の拾い出しをしていないことや、積算途中で数量の入力を誤っていたことにより違算となっていた。

主要資材の数量算出と積算作業は正確に行うべきである。

- ① 北区における小学校の耐震補強工事において、耐震補強に用いる鋼材を重複して計上していたため過大となっていたもの

(事例)



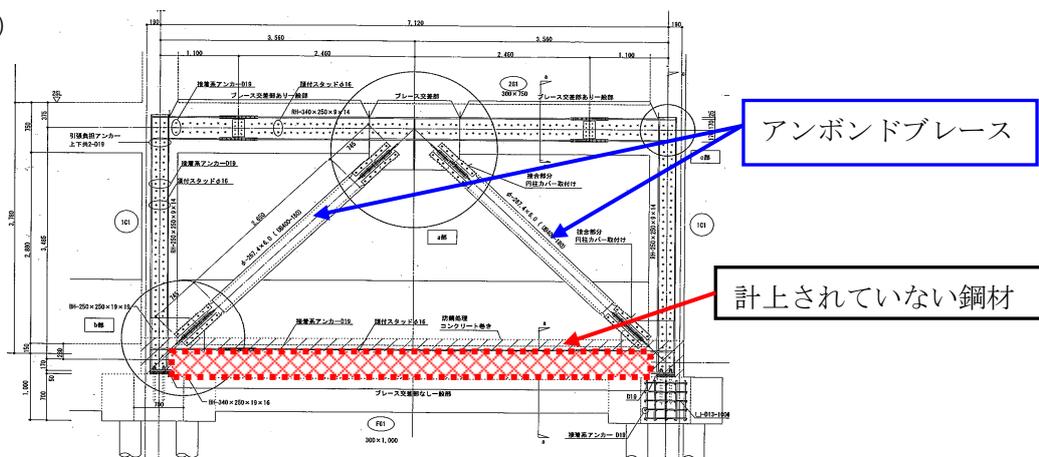
(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.59 有野東小学校耐震補強他工事その2]

(請負金額 80,265 千円)

- ② 垂水区における幼稚園の耐震補強工事において、耐震補強に用いる鋼材の一部とアンボンドブレース現場建方費とが計上されていないため過小となっていたもの

(事例)



(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.57 奥の池幼稚園耐震補強他工事]

(請負金額 31,656 千円)

- ③ 須磨区における保育園の建設工事において設計書を作成する際、鉄筋加工組立費にかかる鉄筋数量を、数量調書から誤った数字を設計書に入力したため過小となっていたもの（事例）

鉄筋数量

鉄筋	数量調書		設計書
太物 (D16 以上)	11.4 t	⇒ 誤入力	3.9 t
細物 (D13 以下)	3.9 t		1.4 t

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.55 須磨保育所建設工事]

(請負金額 347,685 千円)

## ケ 設計図と積算の相違

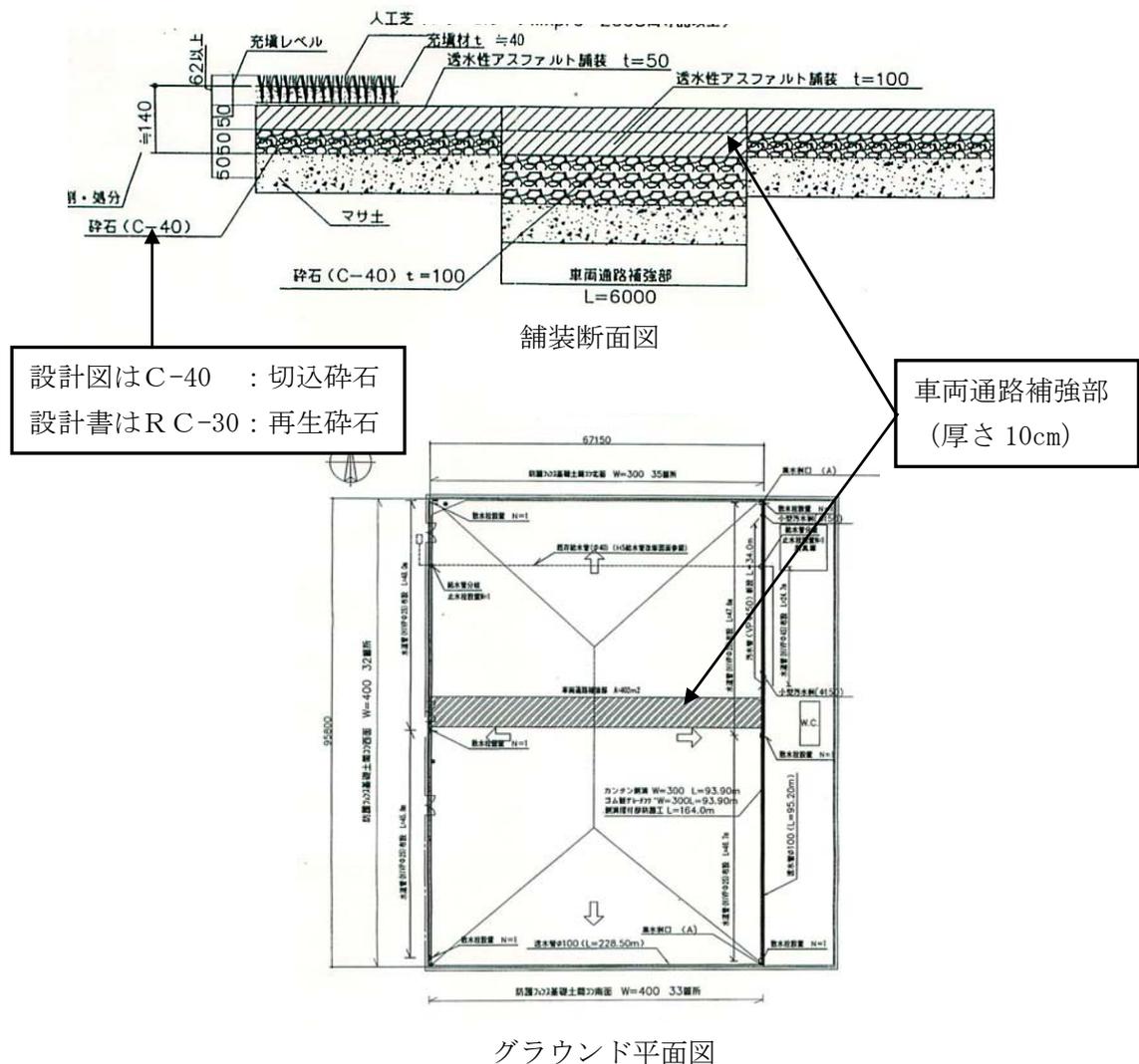
本工事は、中央区の中学校のグラウンドを人工芝生化する工事である。

人工芝の下は排水のために5cmの透水性アスファルトと5cmの路盤碎石を敷く設計になっている。また、車両通路補強部は車両通行のために2倍の舗装厚となっている。

しかし、本工事では使用する碎石を設計図でC-40（切込碎石）と表記しているにもかかわらず、設計書はRC-30（再生碎石）として積算していた。更に、車両通路補強部は10cmの舗装厚としているにもかかわらず、5cmの舗装厚として積算していたため過小となっていた。

設計図と設計書が一致するよう注意を払うとともに、十分な照査を行うべきである。

（事例）



（都市計画総局建築技術部技術管理課）

〔No.49 港島中学校グラウンド人工芝生化工事〕

（請負金額 88,288千円）

## コ 運搬・積込機械の選択誤り

本工事は、須磨区の市街地を流れる河川の河床を掘削・整備することによって流下能力を向上させる河川改修工事である。

工事では既設河床を掘削するために仮栈橋を設置し、高水敷を利用して掘削残土を搬出することとしていた。

しかし、本工事では4tダンプトラックが使用できる条件であるにもかかわらず、2tダンプトラックで積算していた。また、仮置場から中間処理施設への運搬にあたって積込機械の条件を0.8 m<sup>3</sup>バックホウとすべきところ、0.45 m<sup>3</sup>バックホウで積算していたため過大となっていた。

現場の施工条件を把握し適切に積算すべきである。

(事例)



仮栈橋の状況



高水敷の状況

(建設局西部建設事務所)

[No.29 妙法寺川改修工事その5]

(請負金額 191,051 千円)

## サ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定

本工事は、西区の河川で治水安全度を向上させるため河床を掘り下げる改修工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、再資源化施設への処分費、上下水道料金及び有料道路利用料については「処分費等」として、一定の割合、金額を超える処分費等を間接工事費の率計算の対象としないこととしている。これについて、土木積算システムでは、あらかじめシステムに登録されている単価を使用した場合は、上記の率計算の対象金額を自動で計算するようになっているが、登録されていない単価を使用する場合は入力時に「処分費等」として条件の指定を行う必要がある。

本工事では、掘削した土砂を公共工事発生土受入地へ搬出することとしており、この受入地が新たに指定されたものであったことから、受入手数料（処分費）についてはシステムに登録されておらず独自で入力していた。

しかし、入力時に「処分費等」としての条件の指定を行っておらず、本来間接工事費の率計算の対象から外れる部分まで率計算の対象となっていたため過大となっていた。

積算システムを理解し適切に積算すべきである。

(建設局西建設事務所)

[No.30 伊川改修工事(前開工区)その3]

(請負金額 41,148 千円)

## シ 共通費（機械工事）の違算

「神戸市機械設備工事積算基準」によれば、共通費は対象となる直接工事費を「一般工事費」、「労務費の比率が著しく少ない工事費」、「その他工事費」等に区分し、それぞれの工事費に該当する区分で共通費を算出することとしている。

しかし、以下の工事では直接工事費が適切に区分されていなかったため、共通費を誤って算出していた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

- ① 「労務費の比率が著しく少ない工事費」とすべき一部の工事費を「一般工事費」としたことによる過大と、「一般工事費」とすべき一部の工事費を「労務費の比率が著しく少ない工事費」としたことによる過小とがあったもの

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.71 須磨保育所建設機械設備工事]

(請負金額 65,446 千円)

[No.83 (仮称)デザイン・クリエイティブセンター KOBE 整備機械設備工事]

(請負金額 180,673 千円)

- ② 「その他工事費」とすべき一部の工事費を「一般工事費」や「労務費の比率が著しく少ない工事費」としたため過大となっていたもの

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.81 明親小学校空調設備改修工事]

(請負金額 35,493 千円)

[No.73 丸山小学校校舎改築他機械設備工事]

(請負金額 114,922 千円)

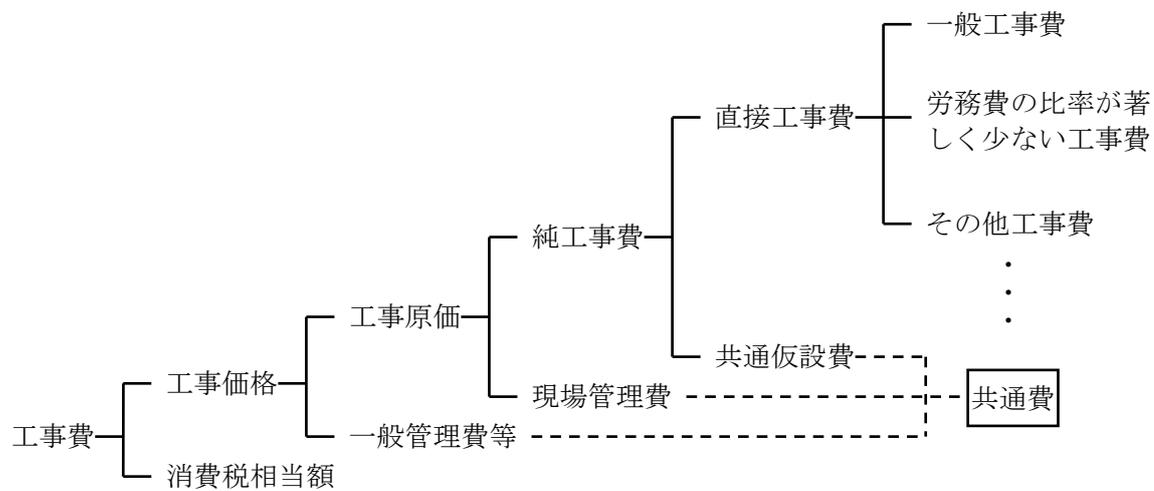
- ③ 「一般工事費」とすべき一部の工事費を「その他工事費」としたため過小となっていたもの

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.68 神戸市危機管理センター新築空気調和設備工事]

(請負金額 281,505 千円)

(参考) 機械設備工事費の構成



### (3) 契 約

#### ア 設計変更契約図書の不備

本工事は、中央区における庁舎新築に伴う電気設備工事である。

工事における設計変更は、原設計と対比して追加・変更となる内容（項目、仕様、数量等）を設計書、図面、特記仕様書により明示する必要がある。

しかし、本工事では追加した弱電設備の図面（弱電設備 4～7 階平面図）が漏れていたため不適切な設計変更図書での契約となっていた。

契約図書は十分確認し適切に処理すべきである。

（都市計画総局建築技術部設備課）

[No.69 神戸市危機管理センター新築電気設備工事]

（請負金額 471,266 千円）

## イ 下請負人届の提出

「神戸市工事請負契約約款」の規定によれば、請負人は下請負人を決定したときは、直ちに本市にその商号又は名称その他必要な事項を通知しなければならないとされている。この規定に基づく下請負人届について、当初は遅くとも契約月の翌々月の月末までに提出し、下請負人の追加・変更などがあった場合には速やかに提出することとしている。

しかし、以下の工事では下請負人届が規定通りに提出されていなかった。

約款に基づき、提出させるように請負人を適切に指導すべきである。

- ① 長田区における小学校の校舎改築に伴う電気設備工事において、下請負人届（当初）の提出期限から7ヶ月を要したもの

（事例）

【契約日】 平成22年11月15日

【当初提出日】 平成23年8月31日（提出期限 平成23年1月末日）

（都市計画総局建築技術部設備課）

[No.74 丸山小学校校舎改築他電気設備工事]

（請負金額 162,439千円）

- ② 中央区における庁舎新築に伴う電気設備工事において、下請負人が追加・変更されているにもかかわらず下請負人届（変更）を提出していなかったもの

（事例）

【当初提出日】 提出されているが提出日の記載なし

【変更提出日】 提出なし

【最終提出日】 平成23年8月22日

（都市計画総局建築技術部設備課）

[No.69 神戸市危機管理センター新築電気設備工事]

（請負金額 471,266千円）

- ③ 垂水区における下水処理場の電気設備工事において、下請負人届（当初）は「使用する予定であるが未定」で提出されていたが、その後下請負人を使用していたにもかかわらず、下請負人届（変更）の提出に6ヶ月以上を要したもの

（事例）

【当初提出日】 平成21年10月9日（「使用する予定であるが未定」と提出）

【下請負契約日】 平成22年1月27日

【変更提出日】 平成22年8月20日

（建設局西水環境センター管理課）

[No.33 垂水処理場東1系水処理電気設備工事]

（請負金額 381,255千円）

#### (4) 施 工

##### ア 防火区画の貫通処理

本工事は、長田区の処理場における中央監視室より中央区のポンプ場を遠方監視するための設備工事である。

本工事の中央監視室とダクトスペースの間の壁は防火区画と定めており、図面においても防火区画処理を行う箇所として図示していた。また、「建築基準法施行令」によれば、防火区画を貫通する配電管等の構造は、それぞれ両側に 1m以内の距離にある部分を不燃材料で造るか、又は国土交通大臣の認定を受けた工法で造ることとされている。

しかし、本工事では光ケーブルの保護管として不燃材料でない合成樹脂製可とう電線管を採用していたにもかかわらず、その配電管のまま防火区画を貫通していた。

法令に基づき適正に施工すべきである。

(事例)



防火区画の貫通処理が  
適正になされていない

施工状況

##### ※防火区画

建築物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲内に止めて、他に拡大しないようにするために、耐火構造の床、壁、防火設備で建築物をいくつかの部分に区画すること。また、その区画を構成する壁、床、防火戸のこと。

(建設局中央水環境センター施設課)

[No.44 宇治川ポンプ場遠方監視制御設備工事]

(請負金額 119,700 千円)

## イ 建設リサイクル法の事後届出

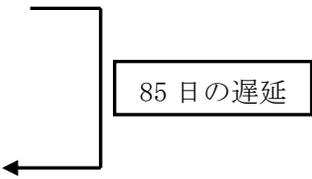
本工事は、東灘区における六甲アイランド内の汚水を処理場に送水するための中継ポンプ場の電気設備工事である。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（「建設リサイクル法」）第10条では、特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）を使用若しくは排出する工事については、発注者が工事に着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事（神戸市の場合は神戸市長）にその旨を届け出なければならないとされている。

しかし、本工事では工事完成後に届け出を行っていた。

法令を遵守し適正に処理すべきである。

(事例)

工事着手7日前	平成23年1月4日（基準日）	
工事着手予定日	平成23年1月11日	
完成検査日	平成23年3月28日	
届出日	平成23年3月30日	

((財)神戸市都市整備公社

下水道事業運営部向洋管理事務所)

[No.98 向洋ポンプ場沈砂池動力制御設備工事]

(請負金額 26,924千円)

## ウ 運搬車両の過積載

本工事は、須磨区での老朽化した汚水管の改良や取替えを行う工事である。道路の掘削に伴う土砂・アスファルト殻・コンクリート殻は、建設副産物として中間処理施設へ搬出していた。

工事によって発生する建設副産物等の運搬にあたっては、法令を遵守し過積載とならないよう留意する必要がある。神戸市では過積載防止のため、請負人に自動車検査証の最大積載量と積載量が記載された伝票を比較した「搬出車両記録表」を毎月提出させる等の取り組みを平成22年10月より試行的に行っている。

しかし、本工事では「搬出車両記録表」が作成されておらず、施工後に提出された搬出先の計量伝票と車両の最大積載量を比較すると、半数を超える車両で最大積載量を超過していた。

過積載とならないよう請負人を指導し、法令遵守をより徹底するよう、積極的に過積載防止に取り組むべきである。

(事例)



アスファルト殻の積込み状況

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.17 東落合地区他汚水管改良工事]

(請負金額 67,206 千円)

## エ 産業廃棄物管理票の処理

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、工事で排出される産業廃棄物について、請負業者はこれを適正に処分することが義務付けられており、適法な処分の確認のため産業廃棄物管理票（マニフェスト）を確認、保管する義務がある。

一方、「神戸市建築工事特記仕様書」では、発注者は請負業者が産業廃棄物を適正に処理したことを確認するために、請負業者にマニフェスト（E票）の写しの提出を求めることになっている。

しかし、本工事では小学校の耐震補強などで発生した廃材を産業廃棄物として処理していたが、マニフェストの原票は請負人が保管すべきところ、発注者がそれを受領し保管していた。

法令を遵守し適正に処理すべきである。

### ※マニフェスト

1セット7枚組で、排出事業者はA, B2, D, E票を、収集運搬業者はB1, C2票を、処分業者はC1票を、それぞれ5年間保管する義務がある。なお、この時の排出事業者は工事の請負業者であり神戸市ではない。

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.58 御影北小学校耐震補強他工事その2]

(請負金額 90,596千円)

## オ 工事实績情報の登録の遅延

請負金額500万円以上の公共工事については、受注・変更・完成時に工事实績に関する情報を、(財)日本建設情報総合センターが運営する工事实績情報システム(CORINS)に登録するよう「神戸市建築工事特記仕様書」に定められている。

しかし、本工事では工事契約後10日以内に登録すべき受注時の登録が大幅に遅れていた。請負人を指導し適切に処理すべきである。

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.54 神戸市危機管理センター新築工事]

(請負金額 1,817,190千円)

## カ 工事の安全管理

工事の安全管理上、以下のような不適切な施工事例がみられた。

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された（平成 23 年度も継続中）。

以下の事例は安全に係る不徹底であり、必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

### ① 長田区の小学校改築工事において、安全管理に不備があったもの (事例)

- 1) 足場解体時において、作業のため足場の交さ筋かいをはずしているが、安全帯を使用していないため落下の危険があった。

(注) 平成 23 年度に同様の原因による墜落事故が別の工事現場で発生している。



中央の作業員は安全帯を使用していない

- 2) クレーンが資材を作業用通路上空で運搬していたが、つり荷の下に人が入らないための誘導員等による合図・誘導が適切になされていなかった。



つり荷の運搬時に、地上の誘導員が持ち場を離れていた

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.56 丸山小学校校舎改築他工事]

(請負金額 1,016,400 千円)

- ② 垂水区の漁港での防波堤等の整備工事において、コンクリート打設のために設置したわく組足場が、交さ筋かいのみで墜落防止のための「幅木」等が設置されていなかったもの  
(事例)



交さ筋かい下部のすき間からの墜落を防止するため、「幅木」等を加えて設置しなければならない

(産業振興局農政計画課)

(産業振興局農水産課)

[No.7 塩屋漁港改良工事その2]

(請負金額 86,079 千円)

- ③ 兵庫区の汚水管の流向切替工事において、作業用の足場組立時に墜落防止の措置がなされていなかったもの

(事例)



設置途中の足場板等に手すり等の墜落防止措置が施されていない

(建設局中央水環境センター管理課)

[No.15 中部処理場流入渠他切替工事]

(請負金額 134,001 千円)

- ④ 灘区の雨水幹線築造工事において、土留めの設置・解体時に墜落防止の措置がなされていないなかったもの

(事例)



安全帯の使用など作業員の墜落防止措置が施されていない

(建設局東水環境センター)

[No.22 高羽雨水幹線築造工事(その2)]

(請負金額 206,150 千円)

- ⑤ 長田区の街路築造工事において、クレーン機能が付いていないパワー・ショベルを用途外使用していたもの

(事例)



パワー・ショベルの爪に標準荷重を超える大型土のうを引っ掛けて作業を行い、横転する恐れがあった

(建設局西部建設事務所)

[No.48 街路築造及び舗装工事(第2期)その2]

(請負金額 52,545 千円)

## キ 安全訓練の実施

建設現場における労働災害は作業者の小さな不注意で発生することが多い。「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、工事中の安全対策の一環として、作業者全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、定期的に安全に関する研修や訓練を実施し、その実施状況を提出するよう定めている。

しかし、以下の工事では安全に関する研修や訓練の実施状況に不十分なものがみられた。

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された（平成 23 年度も継続中）。

安全に関する研修や訓練は工事事故予防のための重要な対策であることを踏まえ、適切に実施されていることを確認し、必要に応じ請負人を指導すべきである。

- ① 日々の安全巡視、TBM（ツールボックスミーティング）・KY（危険予知）等の時間を安全に関する研修や訓練の時間として含めていたため、月当たり、半日以上の時間を割当てなければならない研修や訓練として時間が不足していたもの

### ※TBM（ツールボックスミーティング）

職長を中心にして、その日の作業内容や方法・段取り・問題点について短時間で話し合ったり、指示伝達を行うもの

### ※KY（危険予知）

想定する作業に伴う危険要因を見つけ出し、必要な対策等を検討する危険予知訓練や、現場での作業を始める前に危険要因を見つけ出し、安全対策を実施する危険予知活動など

（建設局中央水環境センター管理課）

[No.16 妙法寺川汚水幹線布設工事]

（請負金額 783,536 千円）

- ② 作業員全員が参加しなければならないところ、主たる下請負人が参加していなかったもの

（都市計画総局建築技術部技術管理課）

[No.50 夢野の丘小学校運動場整備工事]

（請負金額 49,275 千円）

## (5) 検査

### ア 誤った履行検査

本業務は、東灘区総合庁舎の運転・監視及び日常点検・定期点検並びに保守業務を行うものである。

仕様書では、業務の実施前に年間の業務を月ごと及び業務内容ごとに内訳金額を記載した「支払内訳書」を提出することとしており、また毎月の出来高支払い方法は、「業務の記録」の確認による履行検査を行い、合格した後に請負人の請求により「支払内訳書」にもとづいた金額を支払うこととしている。

しかし、9月の履行検査時には中央監視設備の保守点検業務が未実施であったにもかかわらず、業務の実施前に提出された「支払内訳書」に記載があったため点検業務が完了したと見誤っていた。

保守点検業務報告書などの「業務の記録」を確認し適切な検査をすべきである。

なお、その点検業務は次月に実施されていた。

(事例)



中央監視設備

(東灘区まちづくり推進部総務課)

[No.89 東灘区総合庁舎総括管理業務]

(請負金額 11,025 千円)

## (6) 維持管理

### ア 消防点検の点検期間

本業務は、中央区、兵庫区、長田区、須磨区の学校園及び教育施設における消防設備等の機器の点検を行うものである。

消防設備等の点検期間は、「消防法」及び「消防法施行規則」に基づいた「消防庁告示」によって定められており、屋内消火栓設備は、機器点検は6ヶ月、総合点検は1年である。

しかし、本業務では兵庫区の中学校において、屋内消火栓設備（体育館棟）の点検の際、ポンプ室の扉の不具合により、ポンプ室内に立ち入ることができなかつたため、屋内消火栓設備のポンプに関する機器点検及び総合点検ともに法令に基づいた点検を行っていなかった。

法令に基づき適正に点検すべきである。

(事例)



ポンプ室



未点検のポンプ

(教育委員会事務局総務部学校整備課)

[No.91 学校園他消防用設備等点検業務(その2)]

(請負金額 12,568 千円)

## 6. 意見・要望

### ア 施設管理者等への安全配慮（設計）

市内の学校における耐震化工事にあわせて、校舎棟の屋上に太陽光発電システムの設置を行っている。

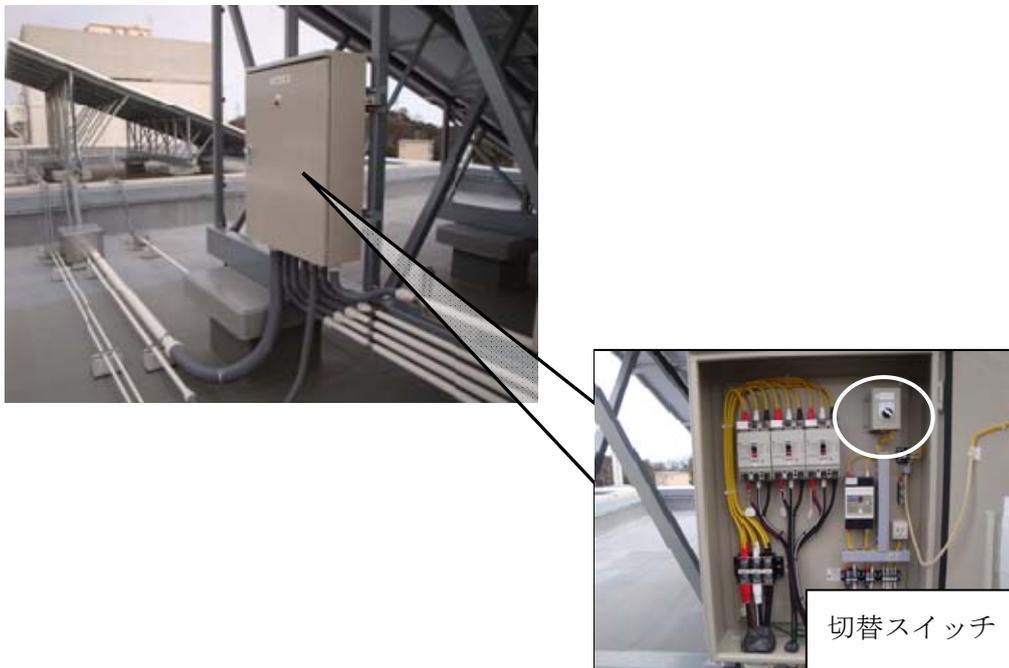
学校に設置した太陽光発電システムは、電力会社からの電力が長時間停電になった場合でも太陽光で発電した電力を直接利用できるように自立運転機能が備わっており、職員室に専用の自立運転コンセントを設置している。この自立運転コンセントを利用するには、屋上に設置した交流集合盤の中の切替スイッチ等を学校の施設管理者等が直接操作しなければならない。

しかし、以下の工事では施設管理者等が屋上の交流集合盤に行くために、危険な箇所を通らなければならなかった。

このような危険な箇所は改善されるとともに、学校の施設管理者や使用者にとって安全かつ安心に配慮した設計をされるよう要望する。

#### ※自立運転機能

発電した電力を自立運転コンセントで利用する機能



交流集合盤と自立運転切替スイッチ（例）

- ① 北区の小学校において、トラップでのぼり、高架水槽と配管の隙間等を通らなければ交流集合盤を設置した場所へ行けないもの  
(事例)



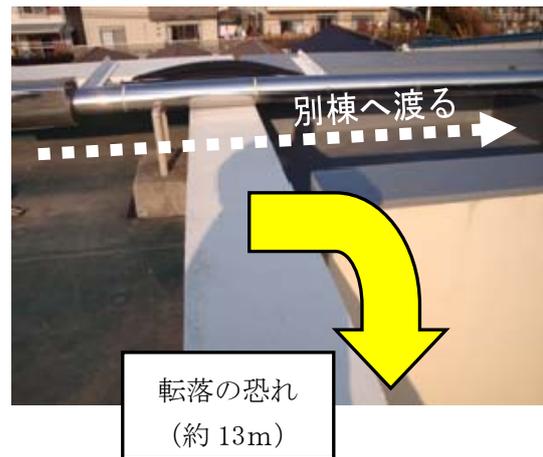
(教育委員会事務局総務部学校整備課)

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.75 ひよどり台小学校耐震補強他電気設備工事その2]

(請負金額 36,015 千円)

- ② 垂水区の小学校において、屋上出入口から交流集合盤のある別棟に渡るときに転落の恐れがあるもの  
(事例)



(教育委員会事務局総務部学校整備課)

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.76 舞子小学校耐震補強他電気設備工事その3]

(請負金額 23,510 千円)

## イ 防火戸の適切な管理（維持管理）

本工事は、垂水区の小・中学校におけるエレベーター棟増築・昇降路設置工事であり、あわせて特定防火設備（防火戸）を新たに設置している。

防火戸は火災の延焼を防止するため建築基準法に基づき開口部に設けられる耐火性の戸で、火災時には確実に閉鎖される必要がある。このため、防火戸が有効に働かないような措置はしてはならないとされる。

しかし、工事完成後に引渡しをした防火戸において、特別教室（音楽室）への児童の出入りのために「すのこ」が設置されていることにより、緊急時に防火戸が閉鎖できない状態になっていた。

これは施設管理者の管理が徹底されていないことが直接の要因ではあるが、防火設備の施設管理者への引渡しにあたり、基本的な管理の徹底を図るよう管理者にその重要性を十分周知するとともに、改修工事の設計にあたっては日常の施設利用状況を考慮して設計の工夫をするなど、児童の安全確保のため最大限に配慮されるよう要望する。

（事例）

※4箇所（箇所）の防火戸が、有効に作動しにくい状況になっていた。



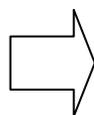
防火戸（防火扉）



防火戸前に置かれた「すのこ」



防火戸（防火スクリーン）



拡大



スクリーン下に置かれた「すのこ」

（教育委員会事務局総務部学校整備課）

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.63 霞ヶ丘小学校他1校エレベーター棟増築他工事]

（請負金額 44,168千円）

## ウ ステンレス製品の採用（設計）

ステンレスは鉄、ニッケル及びクロムの合金であり、鉄に比較して耐腐食性、強度、演色性に優れた材料で、厳しい環境条件の下や装飾的な演出が必要な場合に広く用いられている。土木工事では港湾、下水道などの海水、硫化水素による腐食の恐れの高い場合に鉄製品に代えてステンレス製品を用いることがある。

一方、ステンレス製品は鉄製品に比べて数倍のコストとなることから、その採用に当たっては使用する環境（腐食条件、目的）において代替製品との機能性・経済性・演色性について十分比較検討を行う必要がある。

しかし、以下の工事では高価なステンレス製品を採用しているにもかかわらず、その必要性の根拠が不十分であった。

高価なステンレス製品を採用する場合は、必要性について十分な検討を行うよう要望する。

- ① 垂水区の下水処理場の場内整備工事において、汚水を処理した後の水を冷却させるための修景池の排水口にステンレス製グレーチング蓋を採用したもの  
（事例）



修景池と排水口



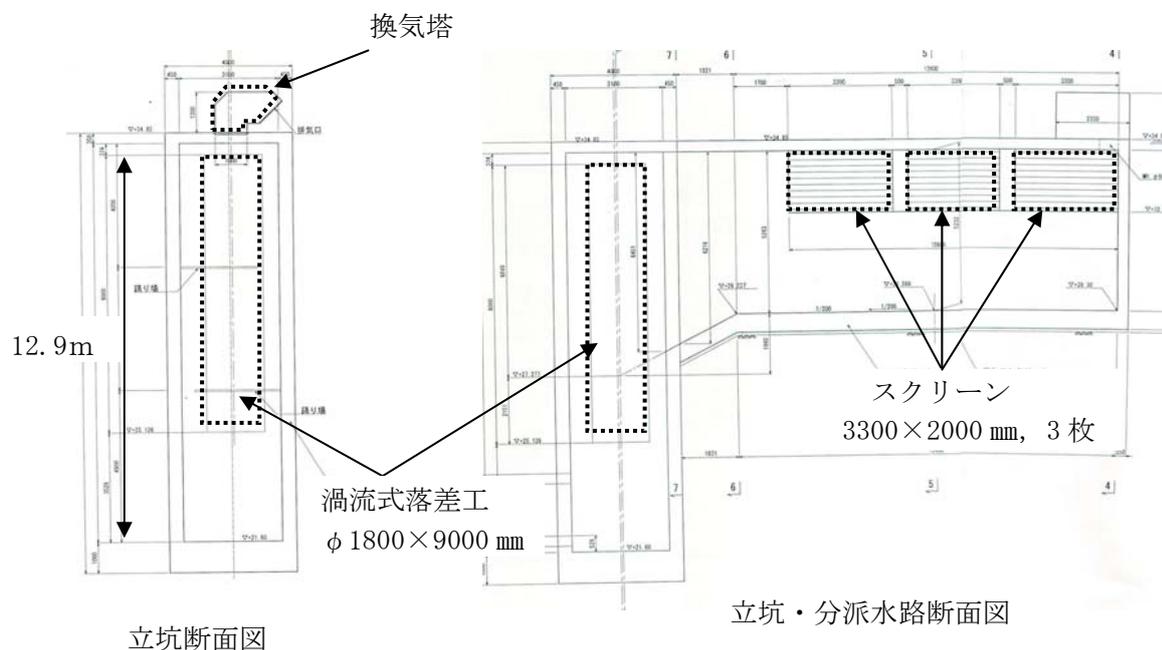
排水口のステンレス製グレーチング蓋  
（サイズ 766×691×20 mm, 18 枚）

（建設局下水道河川部工務課）

[No.11 垂水処理場場内整備工事(その3)]

（請負金額 257,040 千円）

- ② 東灘区の放水路を新設する河川改修工事において、分派水路の人目につかない立坑内部に設置する渦流式落差工，換気塔及びスクリーンをステンレス製としたもの  
(事例)



(建設局下水道河川部河川課)

(建設局東部建設事務所)

[No.28 要玄寺川放水路築造工事]

(請負金額 791,700 千円)

## エ もたれ擁壁の採用（設計）

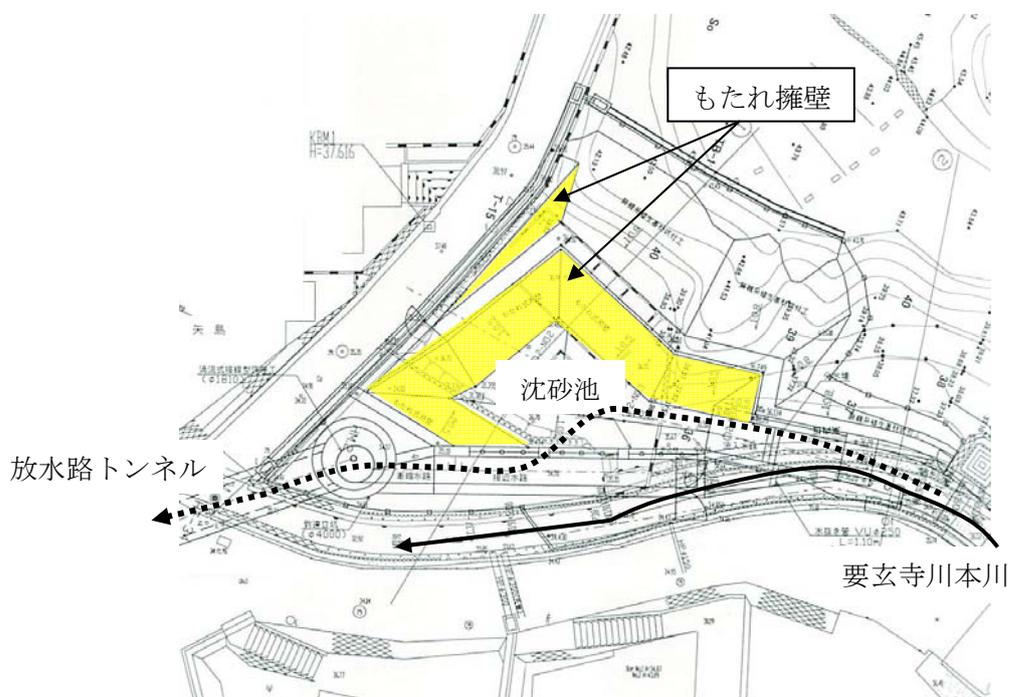
本工事は、東灘区の市街地を流れる河川において、シールド工法による放水路を新設することによって流下能力を向上させる河川改修工事である。

本川から分派する最上流部には沈砂池を設けており、沈砂池は周辺地山を掘削して造成し、掘削法面を「もたれ擁壁」で保護している。

しかし、本工事の設計時でのボーリング調査によると当該土質は岩であり、設計勾配で自立する法面であることから、法面崩壊を防止する「もたれ擁壁」は必要ではなく、法面の浸食や風化を防ぐ法面保護工を選定すべきであった。

掘削後の土質を確認し適切な工法を選定されるよう要望する。

（事例）



沈砂池平面図

（建設局東部建設事務所）

〔No.28 要玄寺川放水路築造工事〕

（請負金額 791,700 千円）

## オ 再生砕石の活用（設計）

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」では、地方公共団体は環境物品等への需要の転換を図るための措置に努めるとし、神戸市はこれをうけ「神戸市グリーン調達等方針」を定め、公共工事の重点物品等として再生骨材など 10 品目を定めている。この調達の目安として「神戸市グリーン調達等方針に係る判断基準」が定められ、再生骨材は路盤材において 100%の利用を目標としている。また方針では、それ以外の資材にも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしている。

再生骨材である再生砕石は、環境への配慮や公共工事のコスト削減のため、建物や遊具・看板などの工作物、耐震補強や側溝における基礎材など高強度を必要としない部位においてその使用を推進すべきである。

建築工事の基礎材における再生砕石の利用状況をみると、対象となる 10 工事のうち 4 工事において、発注時点で再生砕石でなく割り石等による設計又は積算がなされていた。

再生砕石を活用した標準発注図の整備などを進め、環境負荷の少ない建築資材の利用を工事発注当初から徹底されるよう要望する。

基礎（高強度を必要としない部位）における再生砕石の利用状況

グループ	再生砕石の利用状況	工事件数
A	再生砕石を利用した設計・積算がされていた。	6 工事
B	当初、割り石として設計・積算されていたが、請負人からの提案で再生砕石に変更した。	2 工事
C	当初、割り石等で設計または積算がされ、変更がされていないなかった。	2 工事

### ※再生砕石

建物の解体・改築などで発生したコンクリート塊などを一定の大きさに砕いたものを利用した砕石

### ※割り石

石材を任意の大きさに割ったもの（ $m^3$ 当たりの単価は、再生砕石の約 1.8 倍）

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.59 有野東小学校耐震補強他工事その 2]

（請負金額 80,265 千円）

[No.60 ひよどり台小学校耐震補強他工事その 2]

（請負金額 77,070 千円）

[No.62 高取台中学校耐震補強他工事]

（請負金額 64,193 千円）

[No.66 （仮称）デザイン・クリエイティブセンター KOBE 整備工事]

（請負金額 888,300 千円）

## カ コンクリートの日打設量（積算）

本工事は三宮南地区の浸水対策を目的として、雨水をポンプにより強制排水するためのポンプ場を建設する2件の工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」では、生コンクリートをコンクリートポンプ車により打設する場合は、積算条件としてコンクリートの設計日打設量が「10 m<sup>3</sup>以上 300 m<sup>3</sup>未満」又は「300 m<sup>3</sup>以上 600 m<sup>3</sup>未満」を選択し、日打設量により歩掛りを変えることとしている。

以下の工事では、コンクリートのひび割れ防止を考慮しての打設ブロックの設定、現場内の施工形態及び周辺環境等を勘案して日打設量を設定し、積算では「10 m<sup>3</sup>以上 300 m<sup>3</sup>未満」を選択していた。

しかし本構造物は水密性が要求されるものであり、構造物の底版部分などは、コンクリートの打ち継ぎを少なくするために大きなブロックで打設することが望ましい。施工方法によっては一部において1日に300 m<sup>3</sup>以上打設できる可能性があり、施工実態が設定した日打設量とかい離する場合は、施工費用並びに工期への影響が大きい。

これらの工事は現在施工中であり、コンクリートの打設は今後の予定である。請負人の施工計画及び実際の施工から、当初の日打設量の設定が妥当であったかを検証するとともに、必要に応じて設計変更等の適切な措置を講じられるよう要望する。

(参考)

設計日打設量と積算での日当り標準打設量の関係

打設方法	設計日打設量による区分	日当り標準打設量
人 力	10 m <sup>3</sup> 未満	4 m <sup>3</sup>
コンクリートポンプ車	10 m <sup>3</sup> 以上 300 m <sup>3</sup> 未満	81 m <sup>3</sup>
	300 m <sup>3</sup> 以上 600 m <sup>3</sup> 未満	400 m <sup>3</sup>

(建設局下水道河川部工務課)

[No.20 中突堤ポンプ場築造工事(土木)]

(請負金額 1,233,750 千円)

((財)神戸市都市整備公社下水道事業運営部施設課)

[No.95 小野浜ポンプ場築造工事(土木)]

(請負金額 1,232,175 千円)

## キ 強力吸引車の過積載（施工）

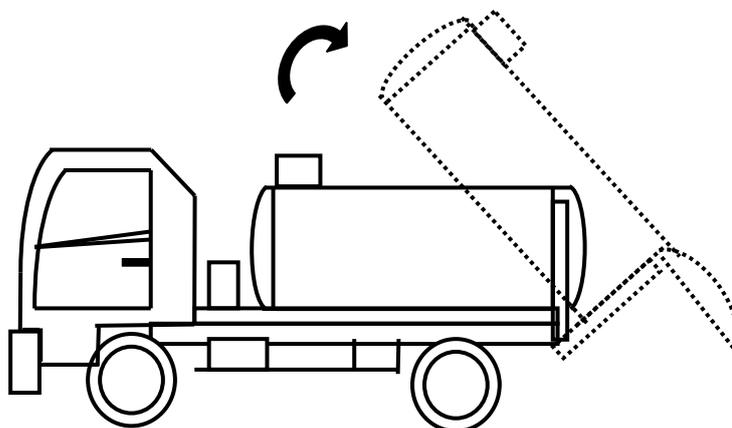
本工事は、長田区において既設雨水幹線を集約する遮集幹線を泥水式推進工で築造する工事である。泥水式推進工の掘削土は泥混じりの水の状態で発進立坑に排出され、強力吸引車（いわゆるバキューム車）で吸い出して中間処理施設等へ運搬していた。

神戸市では残土等の建設副産物の運搬の際に目視で外観をチェックするとともに、ダンプトラックの最大積載量と中間処理施設等の計量伝票を比較した表を毎月提出させるなど過積載防止対策に取り組んでいる。

しかし、本工事では強力吸引車の車検証の最大積載量と中間処理施設等の計量伝票を比較すると約1/3の車両で最大積載量を超過していた。

強力吸引車は神戸市で取り組んでいる過積載防止対策の対象ではないが、過積載車両を工事現場から根絶していくために、強力吸引車についてもダンプトラックと同様に過積載防止に努められるよう要望する。

（参考）



強力吸引車のイメージ

（建設局中央水環境センター管理課）

[No.24 南駒栄遮集幹線築造工事(その2)]

（請負金額 420,609 千円）

## ク パソコン調達の事務手続き（施工）

本市では、パソコンに個別の管理番号を付与して、その調達から廃棄に至るプロセスや管理所属・設置場所を適切に管理するための手続きを定めている。パソコンは事務処理用パソコンと専用システムパソコンに分類しており、専用システムパソコンを調達する場合は、調達申請書（パソコン調達前）並びに調達報告書（本体情報を記載して報告）の提出を行うこととしている。

しかし、以下の工事では整備した下水処理場の装置に本市の定める専用システムパソコンが含まれていたにもかかわらず、所定の手続きがなされていなかった。

装置に含まれた専用システムパソコンは、施工にあわせて申請・報告の事務手続きを行い、あわせて完成検査までにPC管理番号が貼付されるよう要望する。

（建設局下水道河川部工務課）

（建設局西水環境センター管理課）

[No.33 垂水処理場東1系水処理電気設備工事]

（請負金額 381,255 千円）

（建設局中央水環境センター施設課）

[No.44 宇治川ポンプ場遠方監視制御設備工事]

（請負金額 119,700 千円）

## 第 1 表 抽出状況表

### 工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
行 財 政 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	14	248,649	4	182,164	28.6	73.3
産 業 振 興 局	土 木	9	221,758	3	101,172	33.3	45.6
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	8	40,963	2	8,994	25.0	22.0
建 設 局	土 木	106	16,362,010	22	6,809,963	20.8	41.6
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	116	27,915,513	14	5,508,242	12.1	19.7
都 市 計 画 総 局	土 木	28	857,282	5	405,477	17.9	47.3
	建 築	218	20,449,671	17	4,622,486	7.8	22.6
	設 備	333	10,548,448	21	2,286,194	6.3	21.7
区 役 所	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	4	41,236	1	11,025	25.0	26.7
教 育 委 員 会 事 務 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	5	43,093	2	16,243	40.0	37.7
計		841	76,728,623	91	19,951,960	10.8	26.0

備 考 : (1) 監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2) 本表は、平成23年9月30日時点における各局の提出資料に基づき作成した。

**出資団体工事監査**

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
(独)神戸市外国語大学	土木	—	—	—	—	—	—
	建築	6	41,880	1	17,461	16.7	41.7
	設備	7	114,522	2	27,757	28.6	24.2
(財)神戸市 都市整備公社	土木	11	2,176,083	2	1,285,060	18.2	59.1
	建築	1	109,532	0	0	0.0	0.0
	設備	16	256,637	4	91,370	25.0	35.6
計		41	2,698,654	9	1,421,648	22.0	52.7

備考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成23年9月30日時点における出資団体からの提出資料に基づき作成した。

**合計**

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
計		882	79,427,277	100	21,373,608	11.3	26.9

## 第 2 表 抽出工事一覧表

### 行財政局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	1	本庁舎設備管理業務	(株)神鉄 コミュニティサービス	153,846	H22.4.1	H25.3.31	指名
	2	本庁舎空調機整備業務	コウバエンジニアサービス (株)	2,814	H22.10.8	H23.1.31	指名
	3	本庁舎1号館エレベーター 保守点検業務	三菱電機 ビルテクノサービス(株)	21,168	H22.4.1	H23.3.31	随契
	4	本庁舎ビル管理システム 保守点検業務	三菱電機プラントエン 지니어リング(株)	4,336	H22.4.1	H23.3.31	随契

### 産業振興局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	5	農道舗装工事(その4)	(有)有建土木	3,628 (4,597)	H23.1.31 (H23.3.29)	H23.3.31	指名
	6	平成22年 災害復旧工事その2	(株)マルカワ建設	9,341 (10,496)	H22.11.25 (H23.3.17)	H23.3.20	指名
	7	塩屋漁港改良工事その2	日神建設(株)	72,975 (86,079)	H22.6.15 (H23.1.6)	H23.2.28	制限
設備	8	第二冷蔵庫棟 冷凍冷蔵設備整備	(株)前川製作所	6,474	H23.3.8	H23.3.31	随契
	9	神戸市中央卸売市場本場 自家用電気工作物点検業 務	(株)かんでん エンジニアリング	2,520	H22.11.2	H23.3.31	指名

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	10	垂水処理場東ろ過棟他 築造工事(土木・建築) [10土木・建築, 34機械, 35電気]	青木あすなろ・神 盟特定JV	1,213,800 (1,265,250)  (1,281,315)	H22.4.2 (H22.11.11) (H23.1.19) (H23.8.10)	H23.3.31  (H23.9.30)	制限 (総評)
	11	垂水処理場場内整備工事 (その3)	寄神建設(株)	200,445 (237,090) (257,040)	H23.3.28 (H23.8.8) (H23.9.27)	H23.8.31 (H23.10.5)	制限 (総評)
	12	垂水処理場1系消化タンク 防食被覆改修他工事	(株)新井組	108,200 (110,352)	H22.3.9 (H22.10.13)	H22.10.29	制限
	13	山麓線污水管改良工事 (その1)	(株)永川組建設	74,157	H23.8.9	H24.3.31	制限
	14	有野台地区他 污水管改良工事(その3)	寄神建設(株)	159,579 (173,974)	H21.11.26 (H22.8.11) (H22.10.6)	H22.8.31 (H22.10.9)	制限
	15	中部処理場 流入渠他切替工事	(株)友興組	134,001	H22.12.24 (H23.9.14)	H23.9.30 (H24.3.31)	制限
	16	妙法寺川污水幹線布設工 事	大林・丸正特定JV	763,350 (761,197) (783,536)	H22.9.28 (H23.3.29) (H23.9.26)	H24.3.31	制限 (総評)
	17	東落合地区他 污水管改良工事	丸正建設(株)	66,629 (67,206)	H22.9.8 (H23.3.25)	H23.3.31	制限
	18	神戸複合産業団地地区 污水管布設工事(その28)	神鋼興産建設(株)	11,361 (11,272)	H22.11.1 (H23.3.15)	H23.3.31	制限
	19	玉津町地区他 污水管改良工事	神戸クリナー興業(株)	41,160 (49,203)	H22.10.21 (H23.3.29)	H23.3.31	制限
	20	中突堤ポンプ場築造工事 (土木)	竹中土木・吉野建 設特定JV	1,233,750	H23.3.31	H25.3.31	制限 (総評)
21	中突堤東 遮集幹線築造工事	北浦建設(株)	382,200 (455,122)	H23.3.29 (H23.9.14)	H24.3.30	制限 (総評)	

## 建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	22	高羽雨水幹線築造工事 (その2)	関西建設工業(株)	187,005 (206,150)	H22.3.4 (H23.3.25)	H23.3.31	制限 (総評)
	23	遠矢浜雨水幹線他 築造工事(その5)	寄神建設(株)	313,320	H23.7.22	H24.3.31	制限 (総評)
	24	南駒栄 遮集幹線築造工事(その2)	(株)奥村組	445,305 (420,609)	H22.3.30 (H23.1.13) (H23.7.14)	H23.3.31 (H23.7.29) (H23.10.21)	制限 (総評)
	25	国道2号(須磨区内) 雨水幹線耐震化工事 (その2)	(株)友興組	128,169  (145,178)	H21.10.5 (H22.2.25) (H22.6.24) (H22.8.26) (H22.10.8)	H22.3.31 (H22.6.30) (H22.8.31) (H22.10.8)	制限
	26	横尾小学校 雨水貯留槽設置工事	(株)桜ノ宮興起	3,868 (4,204)	H22.7.5 (H22.9.30) (H22.10.14)	H22.9.30 (H22.10.15)	指名
	27	下水道施設小規模工事 (その6)	(株)吉田組	20,683	H22.10.1	H23.3.31	制限
	28	要玄寺川放水路築造工事	大林・寄神特定JV	791,700	H22.10.26	H25.3.31	制限 (総評)
	29	妙法寺川改修工事その5	関西建設工業(株)	191,051	H22.12.20 (H23.6.13)	H23.8.31 (H24.3.31)	制限 (総評)
	30	伊川改修工事 (前開工区)その3	(株)荒川建設	41,148	H23.9.14	H24.3.31	制限
	31	数合谷川改修工事	北神戸土木(株)	44,992	H23.3.2	H23.12.25	制限
設備	32	垂水処理場 東1系水処理機械設備工事 [32機械, 33電気]	(株)神鋼 環境ソリューション	2,924,775 (3,022,425) (3,049,620)	H21.3.27 (H22.7.20) (H23.3.22)	H23.3.31  (H23.5.9)	一般
	33	垂水処理場 東1系水処理電気設備工事 [32機械, 33電気]	(株)正興電機製作所	376,845 (381,255)	H21.9.28 (H23.3.23)	H23.3.31 (H23.5.9)	制限

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	34	垂水処理場 東砂ろ過機械設備工事 [10土木・建築, 34機械, 35電気]	(株)神鋼 環境ソリューション	903,000	H23. 3. 17	H24. 3. 31	制限 (総評)
	35	垂水処理場 東砂ろ過電気設備工事 [10土木・建築, 34機械, 35電気]	三菱電機(株)	318,466	H23. 3. 30	H24. 3. 31	制限 (総評)
	36	東灘処理場 最初沈殿池5・6池 生污泥抽出弁取替工事	(株)守谷商会	8,925 (11,025)	H22. 11. 1 (H23. 2. 21)	H23. 3. 31	指名
	37	東灘処理場 分場D0計他取替工事	大栄電機(株)	32,560	H22. 11. 4	H23. 3. 24	制限
	38	中部処理場 浚渫・清掃	神戸クリーン興業(株)	41,181	H23. 4. 5	H23. 7. 29	一般
	39	西部処理場 1系污水ポンプ 流量計 取替工事	(株)山武ビルシステム カンパニー	39,790	H23. 8. 2	H24. 1. 31	制限
	40	玉津処理場 沈砂池スクリーンかす 破砕機取替工事	(株)日立 プラントテクノロジー	37,800 (37,191)	H22. 12. 10 (H23. 3. 10)	H23. 3. 10	制限
	41	玉津処理場 2号ガスタック開放点検・補修	月島機械(株)	3,832	H22. 12. 24	H23. 3. 15	随契
	42	和田岬ポンプ場 6号雨水ポンプ 機械設備工事 [42機械, 43電気]	(株)クボタ	349,440	H23. 3. 1	H24. 3. 31	制限 (総評)
	43	和田岬ポンプ場 6号雨水ポンプ 電気設備工事 [42機械, 43電気]	シンフォニアテクノロジー(株)	48,300	H23. 3. 1	H24. 3. 31	制限
	44	宇治川ポンプ場 遠方監視制御設備工事	(株)明電舎	119,700	H22. 10. 20	H23. 3. 31	制限
	45	吉田ポンプ場 雨水ポンプ 電気設備工事	(株)日立製作所	172,882	H22. 12. 14 (H23. 5. 12)	H23. 6. 30 (H24. 1. 31)	制限

都市計画総局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	46	三宮駅前東線整備工事 (その3)	大林・鹿島特定JV	84,210	H23.7.26	H24.3.31	随契
	47	五位池線街路築造工事 (その3)	㈱秋山組	131,160	H22.10.14 (H23.6.30)	H23.8.31 (H23.11.30)	制限
	48	街路築造及び舗装工事 (第2期)その2	兵庫奥栄建設(株)	52,545	H22.10.1	H23.3.31	制限
	49	港島中学校グラウンド 人工芝生化工事	富国合成塗料(株)	79,835 (88,288)	H22.6.29 (H22.9.28)	H22.9.30 (H22.10.15)	制限
	50	夢野の丘小学校 運動場整備工事	箕原造園土木(有)	45,285 (49,275)	H22.10.22 (H23.1.6) (H23.2.7)	H23.1.15 (H23.2.14)	制限
建築	51	神楽町相談所 解体撤去工事	㈱国組	3,370	H23.1.31	H23.3.15	指名
	52	若松町4丁目仮設店舗 解体撤去工事	日清鋼業(株)	4,129 (4,198)	H22.9.8 (H22.10.25)	H22.11.7	指名
	53	大池幼稚園解体撤去工事	(有)田浦商店	8,459	H23.8.8	H23.10.31	指名
	54	神戸市危機管理センター 新築工事 [54建築, 68機械, 69電気]	鴻池組・春名建設 特定JV	1,722,000 (1,729,550) (1,784,449) (1,817,190)	H21.9.8 (H22.4.2) (H22.6.16) (H23.4.4) (H23.6.24)	H23.3.25 (H23.6.30)	制限
	55	須磨保育所建設工事 [55建築, 71機械, 72電気]	㈱山田工務店	329,152 (347,685)	H22.7.23 (H23.3.2) (H23.3.28)	H23.3.15 (H23.3.31)	制限
	56	丸山小学校 校舎改築他工事 [56建築, 73機械, 74電気]	丸正建設(株)	1,016,400	H22.6.24	H25.3.31	制限
	57	奥の池幼稚園 耐震補強他工事	柳原建設(株)	27,109 (31,656)	H23.3.18 (H23.9.26)	H23.9.30	制限
	58	御影北小学校 耐震補強他工事その2	㈱レンゴ-建設	88,003 (90,596)	H22.3.24 (H22.10.28)	H22.10.29	制限

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	59	有野東小学校 耐震補強他工事その2	㈱谷工務店	80,265	H23.7.5	H23.10.20	制限
	60	ひよどり台小学校 耐震補強他工事その2 [60建築, 75電気]	㈱大竹組	77,070	H23.3.23	H23.10.31	制限
	61	舞子小学校 耐震補強他工事その3 [61建築, 76電気]	みなと工務㈱	21,232 (21,074)	H23.2.2 (H23.9.20)	H23.9.30	制限
	62	高取台中学校 耐震補強他工事 [62建築, 77機械, 78電気]	㈱はるか	64,193	H23.2.2	H23.10.31	制限
	63	霞ヶ丘小学校他1校 エレベーター棟増築他工事 [63建築, 79電気]	幸神建設㈱	44,168	H23.7.5	H23.11.30	制限
	64	春日野小学校 1号棟改修工事 [64建築, 80電気]	㈱フナビキ工務店	69,668	H23.6.17	H23.10.21	制限
	65	本山西地域福祉センター及び 野寄会館改修工事	岡田建設工業㈱	11,529 (11,715)	H23.2.7 (H23.3.23)	H23.3.25	指名
	66	(仮称) デザイン・クリエイティブセンター-KOBE 整備工事 [66建築, 83機械, 84電気]	㈱大木工務店	845,985 (856,170) (888,300)	H23.3.22 (H23.6.23) (H23.9.30)	H24.3.30	制限
	67	水上消防署外壁補修工事	㈱至高建設	46,479	H23.7.29	H24.2.14	制限
設備	68	神戸市危機管理センター 新築空調和設備工事 [54建築, 68機械, 69電気]	邦設備工業㈱	256,515 (274,155) (281,505)	H21.11.27 (H22.4.1) (H23.5.30) (H23.6.29) (H23.7.20)	H23.3.25 (H23.6.30) (H23.7.22)	制限
	69	神戸市危機管理センター 新築電気設備工事 [54建築, 68機械, 69電気]	西部・カデックス・ミナト 特定JV	380,646 (378,756) (396,755) (460,556) (471,266)	H21.9.8 (H22.4.12) (H22.7.13) (H23.4.27) (H23.6.16) (H23.7.21) (H23.8.5)	H23.3.25 (H23.6.30) (H23.7.22) (H23.8.5)	制限
	70	神戸市防災行政無線 デジタル同報系設置工事	三菱電機㈱	331,380	H22.10.7	H24.3.16	制限 (総評)

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	71	須磨保育所 建設機械設備工事 [55建築, 71機械, 72電気]	(株)神報建設工業所	60,742 (65,446)	H22.8.2 (H23.3.29)	H23.3.31	制限
	72	須磨保育所 建設電気設備工事 [55建築, 71機械, 72電気]	旭電気工業(株)	56,410 (56,441)	H22.8.4 (H23.3.3) (H23.3.28)	H23.3.15 (H23.3.31)	制限
	73	丸山小学校 校舎改築他機械設備工事 [56建築, 73機械, 74電気]	三神工業(株)	114,922	H23.2.4	H25.3.31	制限
	74	丸山小学校 校舎改築他電気設備工事 [56建築, 73機械, 74電気]	(株)明和工務店	162,439	H22.11.15	H25.3.31	制限
	75	ひよどり台小学校 耐震補強他電気設備工事 その2 [60建築, 75電気]	大宮電気工業(株)	36,015	H23.7.21	H23.11.30	制限
	76	舞子小学校 耐震補強他電気設備工事 その3[61建築, 76電気]	東洋電機(株)	23,510	H23.7.6	H23.11.18	制限
	77	高取台中学校 耐震補強他機械設備工事 [62建築, 77機械, 78電気]	(株)山口商会	37,768	H23.4.26	H23.11.30	制限
	78	高取台中学校 耐震補強他電気設備工事 [62建築, 77機械, 78電気]	新電機工業(株)	32,669	H23.6.8	H23.11.30	制限
	79	霞ヶ丘小学校他1校 昇降機設備工事 [63建築, 79電気]	三菱電機(株)	22,104	H23.5.30	H23.11.30	制限
	80	春日野小学校 改修電気設備工事 [64建築, 80電気]	(株)甲友電気設備	15,205	H23.6.10	H23.10.21	指名
	81	明親小学校 空調設備改修工事	(株)神定工業所	35,493	H23.6.27	H24.3.30	制限
	82	須佐野中学校 空調設備改修工事	(株)新和商会	46,291	H23.7.12	H24.3.30	制限
	83	(仮称) デザイン・クリエイティブセンター-KOBE 整備機械設備工事 [66建築, 83機械, 84電気]	三樹エンジニアリング (株)	180,673	H23.3.23	H24.3.30	制限

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	84	(仮称) デザイン・クリエイティブセンター-KOBE 整備電気設備工事 [66建築, 83機械, 84電気]	日光電気工事(株)	179,350	H23.3.25	H24.3.30	制限
	85	サンセンタープラザ 消火設備改修工事	芦田工業(株)	39,313 (41,360)	H22.11.17 (H23.3.2) (H23.4.20)	H23.3.18 (H23.4.26)	制限
	86	須磨離宮公園南・キャナル 噴水配管更新工事	丹生工業(株)	86,914 (95,973)	H22.11.22 (H23.3.17)	H23.3.31	制限
	87	神戸総合運動公園 エスパル記念競技場 音響設備改修工事	太昭電設(株)	47,150 (47,843)	H23.3.28 (H23.6.21)	H23.6.25	制限
	88	東部市場 経年埋設ガス配管改修工事	大阪ガス(株)	8,574 (8,431) (8,541)	H23.1.26 (H23.3.11) (H23.3.29)	H23.3.31	随契

区役所

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	89	東灘区総合庁舎 総括管理業務	(株)三木美研舎	11,025	H22.4.1	H23.3.31	随契

教育委員会事務局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	90	神戸市立校空調設備 点検業務(その1)	セーバー技研(株)	3,675	H22.6.8	H23.2.28	指名
	91	学校園他消防用設備等 点検業務(その2)	甲南防災(株)	12,568	H22.6.11	H23.3.31	指名

## (独) 神戸市外国語大学

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	92	神戸市外国語大学 三木記念会館改修工事 [92建築, 93機械, 94電気]	(有)池淵工務店	16,275 (17,461)	H23.6.9 (H23.9.15)	H23.9.30	指名
設備	93	神戸市外国語大学 三木記念会館 機械設備改修工事 [92建築, 93機械, 94電気]	(有)森岡設備	13,335	H23.6.30	H23.9.30	指名
	94	神戸市外国語大学 三木記念会館 電気設備改修工事 [92建築, 93機械, 94電気]	東灘電気工事(株)	14,422	H23.6.21	H23.9.30	指名

## (財) 神戸市都市整備公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	95	小野浜ポンプ場築造工事 (土木)	奥村・窪田特定JV	1,232,175	H23.8.30	H25.3.29	制限 (総評)
	96	和田・黒田地区処理施設 機能強化対策工事 [96土木・機械, 100電気]	(株)新井組	45,118 (52,885)	H22.12.22 (H23.3.2)	H23.3.15 (H23.3.31)	制限
設備	97	六甲水処理センター ポンプ散気装置他移設・復旧	神鋼環境メンテナンス (株)	2,887	H23.1.18	H23.3.31	随契
	98	向洋ポンプ場 沈砂池動力制御設備工事	摂津電機工業(株)	26,924	H22.11.15	H23.3.31	制限
	99	PI処理場 1系返送汚泥ポンプ 他 機械設備工事	神鋼環境メンテナンス (株)	51,789	H22.8.11 (H23.1.27)	H23.1.31 (H23.2.25)	制限
	100	和田・黒田地区処理施設 機能強化対策電気設備工 事[96土木・機械, 100電気]	扶桑電気工業(株)	9,770	H23.2.2	H23.3.31	指名

備考：(1)「請負人名」欄の「経常JV」は経常建設工事共同企業体、「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。

(2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は簡易型総合評価落札方式を表す。

(3)本表は、平成23年9月30日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。